平成29年9月議会

環境経済委員会報告

環境経済委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、 会議規則第91条の規定により報告します。

工事の請負契約の一部変更について (重要文化財 旧長崎英国領事館本館ほか保存修 理工事) 原 案 可 決

これは、重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか保存修理工事において、地盤改良杭工事の影響で生じる建物の歪みを防止するため、作業工程の延長等を行う必要が生じたことにより、工事の設計を変更したことに伴い、契約の金額及び完成期限を変更しようとするものです。

委員会では、契約変更等の必要性が生じた場合の文化庁との連携の有無と補助 金交付の状況についてただすなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべき と決定しました。

| 第81号議案 | 平成29年度長崎市一般会計補正予算(第3号) 第1条 第2項中 歳出 第2款 総務費 第1項中 第9目 第4款 衛生費 第7款 商工費 第10款 教育費 第6項 第3条 債務負担行為の補正 第4款 衛生費 | 原案可決 |
|--------|---|------|
|--------|---|------|

第81号議案「平成29年度長崎市一般会計補正予算第3号」について、環境経済委員会所管部分の審査の経過並びに結果については、まず、衛生費で、

国の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用し、西工場のごみ焼 却熱の有効利用について、下水道処理施設や陸上養殖施設での実現可能性調 査を行うための「地球温暖化対策推進費」が計上されました。

委員会では、余熱供給が実現可能となった場合の施設整備に対する補助金の有無、陸上養殖を実施するに当たり、参入する民間事業者の有無についてただすなど、内容を検討しました。次に、商工費において、出島表門橋の完成及び環長崎港夜間景観向上基本計画に基づく出島エリアの夜間景観の整備を機に、出島の夜間の開場を行うための「観光施設管理運営費」が計上されました。

委員会では、宿泊施設と連携した入場者数増加に向けた取り組みについてただ すなど、内容を検討しました。

その結果、「ごみ収集委託」については、今回の委託が2年間という短い期間であり、委託先の安定的な雇用については懸念される部分もあることから、その他の業務委託を含め、良質な雇用の確保という観点から全市的に検討してほしい、西工場の余熱供給可能性調査に係る「地球温暖化対策推進費」については、陸上養殖に関する調査の必要性は理解するものの、実施ありきではなく、効果の検証を十分に行ってほしい、調査結果は議会に報告してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決すべきと決定しました。